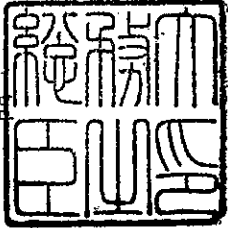


総統物第 166 号
平成 23 年 11 月 9 日

総 務 大 臣 殿

総 務 大 臣



基幹統計調査の変更について (申請)

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

小売物価統計調査

主管部課	統計局統計調査部消費統計課物価統計室	
事務担当者	須藤 英明	電話 03 (5273) 1179 e-mail w-bukka@soumu. go. jp



別紙

申請事項記載書

- 1 調査の名称 小売物価統計調査
- 2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>2 調査の目的</p> <p>小売物価統計調査は、小売物価統計（国民の消費生活に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についてその毎月の動向を明らかにするとともに、<u>毎年の地域別、事業所の形態別等の構造を明らかにすることを目的とする基幹統計</u>）を作成することを目的とする。</p> <p>4 報告を求める者</p> <p>(1) 数</p> <p><u>【動向編】</u></p> <p>約 28,000 事業所及び約 25,000 世帯</p> <p><u>【構造編（地域別）】</u></p> <p>約 500 事業所</p> <p><u>【構造編（店舗形態別）】</u></p> <p>約 1,000 事業所</p> <p><u>【構造編（銘柄別）】</u></p> <p>約 15 事業所</p> <p>(2) 選定の方法（<input type="checkbox"/>全数 <input checked="" type="checkbox"/>無作為抽出 <input checked="" type="checkbox"/>有意抽出）</p> <p><u>【動向編】</u></p> <p>ア 無作為抽出</p> <p>別表 1 の 2 の項に掲げる品目「家賃（民営借家）」については、</p>	<p>2 調査の目的</p> <p>小売物価統計調査は、小売物価統計（国民の消費生活に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についてその毎月の動向を明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。</p> <p>4 報告を求める者</p> <p>(1) 数</p> <p>約 28,000 事業所及び約 25,000 世帯</p> <p>(2) 選定の方法（<input type="checkbox"/>全数 <input checked="" type="checkbox"/>無作為抽出 <input checked="" type="checkbox"/>有意抽出）</p> <p>ア 無作為抽出</p> <p>別表 1 の 2 の項に掲げる品目「家賃（民営借家）」については、</p>	<p>2</p> <p>調査の拡充に伴い、物価の構造面の把握に関する目的を追加するため。</p> <p>4 (1)</p> <p>報告を求める者の「数」について、「動向編」と「構造編」に分けて整理するため。</p> <p>4 (2)</p> <p>「選定の方法」について「動向編」と「構造編」に分けて整理するため。</p>

総務大臣が定める調査地域内において無作為抽出した調査地区に居住する民営借家世帯を、都道府県知事が選定する。

なお、調査地区は、国勢調査調査区に基づいている。

イ 有意抽出

(ア) 別表1の1の項に掲げる品目については、総務大臣が定める調査地域内において、都道府県知事が調査地区を設定し、設定した調査地区から当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

(イ) (略)

(ウ) (略)

【構造編（地域別）】

別表1の5の項に掲げる品目については、総務大臣が定める調査地域内において、都道府県知事が、当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

【構造編（店舗形態別）】

別表1の6の項に掲げる品目については、総務大臣が定める調査地域内において、道府県知事が、必要な店舗の形態別に、当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

【構造編（銘柄別）】

別表1の7の項に掲げる品目については、総務大臣が定める調査地域内において、都知事が、当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(2) 基準となる期日又は期間

総務大臣が定める調査地域内において無作為抽出した調査地区に居住する民営借家世帯を、都道府県知事が選定する。

なお、調査地区は、国勢調査調査区に基づいている。

イ 有意抽出

(ア) 別表1の1の項に掲げる品目（以下「調査員調査品目（家賃（民営借家）を除く。）」という。）については、総務大臣が定める調査地域内において、都道府県知事が調査地区を設定し、設定した調査地区から当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

(イ) (略)

(ウ) (略)

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(2) 基準となる期日又は期間

4 (2) イ (ア)
別表1に5、6及び7の項を追加したことに伴い、「調査員調査品目（家賃（民営借家）を除く。）」に該当する箇所を別表1の1の項、5の項、6の項及び7の項に変更したため。

以下の調査品目の区分に応じ、当該区分に定める期日現在によって行う。ただし、これらの期日により難しい場合は、総務大臣が別に定める期日とする。

ア 別表1の1の項、5の項、6の項及び7の項（以下「調査員調査品目（家賃（民営借家）を除く。）という。」

毎月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日。ただし、一部の生鮮食料品等については、毎月の5日、12日及び22日を含む各週の水曜日、木曜日又は金曜日

6 報告を求めるとに用いる方法

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（都道府県調査及び総務省調査））

イ 統計調査員

(ア) 統計調査員は、都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内における別表1の1の項、2の項、5の項、6の項及び7の項に掲げる品目（以下「調査員調査品目」という。）に係る小売物価統計調査の調査票及びその他の調査関係書類の作成並びにこれに附帯する事務を行う。

7 報告を求めると期間

(1) 調査の周期

【動向編】

毎月

以下の調査品目の区分に応じ、当該区分に定める期日現在によって行う。ただし、これらの期日により難しい場合は、総務大臣が別に定める期日とする。

ア 調査員調査品目（家賃（民営借家）を除く。）

毎月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日。ただし、一部の生鮮食料品等については、毎月の5日、12日及び22日を含む各週の水曜日、木曜日又は金曜日

6 報告を求めるとに用いる方法

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（都道府県調査及び総務省調査））

イ 統計調査員

(ア) 統計調査員は、都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内における別表1の1の項及び2の項に掲げる品目（以下「調査員調査品目」という。）に係る小売物価統計調査の調査票及びその他の調査関係書類の作成並びにこれに附帯する事務を行う。

7 報告を求めると期間

(1) 調査の周期

毎月

5 (2) ア

4 (2) イ (ア) の変更に伴い、表現を整理するため。

6 (2) イ (ア)

別表1に5、6及び7の項を追加したことに伴い、「調査員調査品目」に該当する箇所を別表1の1の項、2の項、5の項、6の項及び7の項に変更したため。

7 (1)

「報告を求めると期間」について「動向編」と「構

【構造編（地域別）】

隔月（奇数月）（平成 25 年 1 月以降）

【構造編（店舗形態別、銘柄別）】

隔月（偶数月）（平成 25 年 1 月以降）

8 集計事項

次の事項について集計する。

【動向編】

(1) 調査品目の価格

主要品目の都市別小売価格（都道府県庁所在市及び人口 15 万以上の市）

全国統一価格品目の価格

主要品目の年平均価格（市町村別）

(2) 消費者物価指数

ア 基本分類指数

全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別の指数

イ 財・サービス分類指数

全国、東京都区部の指数

ウ 世帯属性別指数、品目特性別指数、連鎖指数

全国の指数

エ 中間年バスケット指数

全国の指数

8 集計事項

次の事項について集計する。

(1) 調査品目の価格

市町村別

(2) 消費者物価指数

ア 基本分類指数

(ア) 全国

(イ) 都市階級別

(ウ) 地方別

(エ) 都市別

イ 財・サービス分類指数

(ア) 全国

(イ) 東京都区部

ウ 世帯属性別指数、品目特性別指数、総世帯指数

全国

エ 連鎖基準指数及び中間年バスケット指数

全国

造編」に分けて整理するため。

8

「集計事項」について「動向編」と「構造編」に分けて整理するため。

8 (2)

「別表 2 調査結果の公表の方法及び期日一覧」との対応、表現を整理するため。

【構造編（地域別）】

（１）調査品目の価格

年平均価格（市町村別）

（２）地域差指数

動向編の結果と併せて、都道府県別の地域差指数

【構造編（店舗形態別）】

動向編の結果と併せて、主要品目の店舗の形態別年平均価格（全国及び都道府県庁所在市）

【構造編（銘柄別）】

主要銘柄の年平均価格（東京都区部）

9 調査結果の公表の方法及び期日

調査の結果は、集計完了の都度、インターネット（e-Stat）への掲載、閲覧に供する方法等で公表する（別表２）。

オ 地域差指数

9 調査結果の公表の方法及び期日

調査の結果は、集計完了の都度、インターネットへの掲載、閲覧に供する方法等で公表する（別表２）。

9

インターネットへの掲載場所（e-Stat）を追加するため。

注) 適用年月

別表1の1の項の「演劇観覧料」を削る部分及び別表1の4の項の「演劇観覧料」を加える部分については、平成22年11月分調査から適用する。

また、別表1の1の項の「丸干しいわし」、「福神漬」及び「かわらせんべい」を削る部分、「えびフライ」を「フライ」に変更する部分、「みそ汁」を削る部分、「浴槽」を「システムバス」に、「石油ストーブ」を「石油暖房器具」に、「蛍光灯器具」を「照明器具」に変更する部分、「やかん」及び「レンジ台」を削る部分、「蛍光ランプ」を「照明ランプ」に、「男子ブリーフ」を「男子パンツ」に、「スリッパ」を「ランジェリー」に変更する部分、「婦人草履」、「サプリメント（通信販売によるものを除く。）」及び「ステレオ」を削る部分、「パーソナルコンピュータ用プリンタ」を「プリンタ」に変更する部分、「テレビ修理代」、「アルバム」、「サッカーボール」、「フィルム」、「時計修理代」、「はまだい」及び「たかさご」を削る部分、別表1の3の項の「宿泊料（民営宿泊施設）」を「宿泊料」に変更する部分、別表1の4の項の「サプリメント（通信販売によるもの）」を「サプリメント」に、「郵便料」を「信書送達料」に、「フィルター付きたばこ 両切たばこ」を「たばこ」に、「通所介護料 在宅介護料」を「介護料」に変更する部分並びに「宿泊料（民営宿泊施設に係るものを除く。）」を削る部分については、平成24年1月分調査から適用する。

別表 1

品 目		調査区分
【動向編】		
1	うるち米 もち米 食パン あんパン カレーパン ゆでうどん 干しうどん スパゲッティ 即席めん 生中華めん ゆで沖縄そば 小麦粉 もち さけ た こ えび あさり ほたて貝 塩さけ たらこ しら す干し 干しあじ ししゃも いくら 煮干し さつ ま揚げ ちくわ かまぼこ かつお節 魚みそ漬 塩 辛 魚介つくだ煮 まぐろ缶詰 牛肉 豚肉 鶏肉 レバー ハム ソーセージ ベーコン ポーク缶詰 牛乳 粉ミルク パター チーズ ヨーグルト 鶏卵 もやし さつまいも じゃがいも さといも にんじ ん ごぼう ながいも しょうが 生しいたけ えの きだけ しめじ あずき 干しいたけ のり わか め こんぶ ひじき 豆腐 油揚げ 納豆 こんにゃ く 梅干し たくあん漬 はくさい漬 キムチ こん ぶつくだ煮 スイートコーン缶詰 レモン グレー プフルーツ オレンジ キウイフルーツ みかん缶詰 食用油 マーガリン 食塩 しょう油 みそ 砂糖 酢 ソース トマトケチャップ マヨネーズ ドレッ シング ジャム カレールウ 即席スープ 風味調味 料 液体調味料 ふりかけ 中華合わせ調味料 パス タソース 混ぜごはんのもと ようかん まんじゅう だいふく餅 カステラ ケーキ シュークリーム プ リン ゼリー ビスケット あめ せんべい チョコ レート 落花生 チューインガム アイスクリーム ポテトチップス 弁当 すし(弁当) 調理パン おに ぎり 冷凍調理ピラフ 調理パスタ うなぎかば焼き サラダ 煮豆 コロッケ 豚カツ からあげ やきと り 冷凍調理コロッケ 冷凍調理ハンバーグ 調理カ レー ぎょうざ 焼き魚 きんぴら 緑茶 紅茶 茶 飲料 コーヒー豆 コーヒー飲料 インスタントコー ヒー 果実飲料 野菜ジュース コーラ 乳酸菌飲料 スポーツドリンク ミネラルウォーター 清酒 焼ち ゅう ウイスキー ワイン ビール 発泡酒 チュー ハイ ビール風アルコール飲料 うどん 中華そば	調査員調 査品目

別表 1

品 目		調査区分
1	うるち米 もち米 食パン あんパン カレーパン ゆでうどん 干しうどん スパゲッティ 即席めん 生中華めん ゆで沖縄そば 小麦粉 もち さけ たこ えび あさり ほたて貝 塩さけ たらこ しらす干し 干しあじ ししゃも いくら 煮干し さつま揚げ ちくわ かまぼこ かつお節 魚みそ 漬 塩辛 魚介つくだ煮 まぐろ缶詰 牛肉 豚肉 鶏肉 レバー ハム ソーセージ ベーコン ポー ク缶詰 牛乳 粉ミルク パター チーズ ヨーグ ルト 鶏卵 もやし さつまいも じゃがいも さ といも にんじん ごぼう ながいも しょうが 生しいたけ えのきだけ しめじ あずき 干しし いたけ のり わかめ こんぶ ひじき 豆腐 油 揚げ 納豆 こんにゃく 梅干し たくあん漬 は くさい漬 キムチ こんぶつくだ煮 スイートコー ン缶詰 レモン グレープフルーツ オレンジ キ ウイフルーツ みかん缶詰 食用油 マーガリン 食塩 しょう油 みそ 砂糖 酢 ソース トマト ケチャップ マヨネーズ ドレッシング ジャム カレールウ 即席スープ 風味調味料 液体調味料 ふりかけ 中華合わせ調味料 パスタソース 混ぜ ごはんのもと ようかん まんじゅう だいふく餅 カステラ ケーキ シュークリーム プリン ゼリ ー ビスケット あめ せんべい チョコレート 落花生 チューインガム アイスクリーム ポテト チップス 弁当 すし(弁当) 調理パン おにぎ り 冷凍調理ピラフ 調理パスタ うなぎかば焼き サラダ 煮豆 コロッケ 豚カツ からあげ やき とり 冷凍調理コロッケ 冷凍調理ハンバーグ 調 理カレー ぎょうざ 焼き魚 きんぴら 緑茶 紅 茶 茶飲料 コーヒー豆 コーヒー飲料 インスタ ントコーヒー 果実飲料 野菜ジュース コーラ 乳酸菌飲料 スポーツドリンク ミネラルウォータ ー 清酒 焼ちゅう ウイスキー ワイン ビール 発泡酒 チューハイ ビール風アルコール飲料 う どん 中華そば 沖縄そば スパゲッティ(外食)	調査員調 査品目

別表 1

「品目」について「動向編」と「構造編」に分けて整理するため。

沖繩そば スパゲッティ(外食) すし(外食) 親子
どんぶり 天どん 牛どん カレーライス ぎょうざ
(外食) ハンバーグ フライ 焼肉 お子様ランチ
サンドイッチ(外食) ハンバーガー ピザパイ(配達)
ドーナツ フライドチキン コーヒー ビール(外食)
システムキッチン システムバス 温水洗浄便座 給
湯機 板材 錠 塗料 畳表取替費 板ガラス取替費
ふすま張替費 大工手間代 左官手間代 植木職手間
代 塀工事費 水道工事費 ルームエアコン取付け料
プロパンガス 灯油 自動炊飯器 電子レンジ 電気
ポット ガステーブル 電気冷蔵庫 電気掃除機 電
気洗濯機 電気アイロン ルームエアコン 石油暖房
器具 電気カーペット 整理だんす 食堂セット 食
器戸棚 目覚まし時計 照明器具 カーペット カー
テン ベッド 布団 毛布 敷布 布団カバー 飯茶
わん 皿 コーヒーわん皿 ガラスコップ ワイング
ラス 台所用密閉容器 なべ フライパン たわし
浄水器 照明ランプ タオル マット ビニールホー
ス ヘルスメーター ラップ ポリ袋 ティッシュペー
パー トイレットペーパー 台所用洗剤 洗濯用洗剤
殺虫剤 防虫剤 芳香消臭剤 柔軟仕上剤 キッチン
ペーパー モップレンタル料 振袖 袋帯 背広服
男子上着 男子ズボン 男子コート 男子学生服 ワ
ンピース 婦人スーツ スカート 婦人スラックス
婦人オーバー 婦人ブレザー 女子学生服 男児ズボ
ン 女児スカート 乳児服 ワイシャツ スポーツシ
ャツ 男子セーター 婦人ブラウス 婦人Tシャツ
婦人セーター 子供Tシャツ 男子シャツ 男子パン
ツ 男子パジャマ ブラジャー 婦人ショーツ ラン
ジェリー 子供シャツ 帽子 ネクタイ 男子靴下
パンティストッキング 婦人ソックス ベルト マフ
ラー 男子靴 婦人靴 運動靴 子供靴 スリッパ
婦人サンダル 洗濯代 靴修理代 被服賃借料 感冒
薬 胃腸薬 ビタミン剤 ドリンク剤 皮膚病薬 はり
薬 目薬 鼻炎薬 漢方薬 浴用剤 生理用ナプキ
ン 紙おむつ 眼鏡 コンタクトレンズ 体温計 血
圧計 コンタクトレンズ用剤 マッサージ料金 自転
車 自動車ガソリン 自動車タイヤ 自動車バッテリ
ー カーナビゲーション ETC車載器 自動車ワッ
クス 自動車整備費 自動車オイル交換料 車庫借料
駐車料金 洗車代 電話機 携帯電話機 運送料 テ

すし(外食) 親子どんぶり 天どん 牛どん カ
レーライス ぎょうざ(外食) ハンバーグ フラ
イ 焼肉 お子様ランチ サンドイッチ(外食) ハ
ンバーガー ピザパイ(配達) ドーナツ フライ
ドチキン コーヒー ビール(外食) システムキ
ッチン システムバス 温水洗浄便座 給湯機 板
材 錠 塗料 畳表取替費 板ガラス取替費 ふす
ま張替費 大工手間代 左官手間代 植木職手間代
塀工事費 水道工事費 ルームエアコン取付け料
プロパンガス 灯油 自動炊飯器 電子レンジ 電
気ポット ガステーブル 電気冷蔵庫 電気掃除機
電気洗濯機 電気アイロン ルームエアコン 石油
暖房器具 電気カーペット 整理だんす 食堂セッ
ト 食器戸棚 目覚まし時計 照明器具 カーペッ
ト カーテン ベッド 布団 毛布 敷布 布団カ
バー 飯茶わん 皿 コーヒーわん皿 ガラスコッ
プ ワイングラス 台所用密閉容器 なべ フライ
パン たわし 浄水器 照明ランプ タオル マッ
ト ビニールホース ヘルスメーター ラップ ポ
リ袋 ティッシュペーパー トイレットペーパー 台
所用洗剤 洗濯用洗剤 殺虫剤 防虫剤 芳香消臭
剤 柔軟仕上剤 キッチンペーパー モップレンタ
ル料 振袖 袋帯 背広服 男子上着 男子ズボン
男子コート 男子学生服 ワンピース 婦人スーツ
スカート 婦人スラックス 婦人オーバー 婦人ブ
レザー 女子学生服 男児ズボン 女児スカート
乳児服 ワイシャツ スポーツシャツ 男子セー
ター 婦人ブラウス 婦人Tシャツ 婦人セー
ター 子供Tシャツ 男子シャツ 男子パンツ 男子パ
ジャマ ブラジャー 婦人ショーツ ランジェリー
子供シャツ 帽子 ネクタイ 男子靴下 パンティ
ストッキング 婦人ソックス ベルト マフラー
男子靴 婦人靴 運動靴 子供靴 スリッパ 婦
人サンダル 洗濯代 靴修理代 被服賃借料 感冒
薬 胃腸薬 ビタミン剤 ドリンク剤 皮膚病薬 はり
薬 目薬 鼻炎薬 漢方薬 浴用剤 生理用ナプキ
ン 紙おむつ 眼鏡 コンタクトレンズ 体温計
血圧計 コンタクトレンズ用剤 マッサージ料金
自転車 自動車ガソリン 自動車タイヤ 自動車バ
ッテリー カーナビゲーション ETC車載器 自
動車ワックス 自動車整備費 自動車オイル交換料

<p>レビ 携帯型オーディオプレーヤー ビデオレコーダー カメラ ビデオカメラ 学習机 パーソナルコンピュータ プリンタ 電子辞書 ボールペン マーキングペン ノートブック OA用紙 プリンタ用インク セロハン粘着テープ 筆入れ グローブ ゴルフクラブ テニスラケット 釣ぎお トレーニングパンツ 水着 人形 がん具自動車 組立がん具 家庭用ゲーム機 ゲームソフト 記録型ディスク ビデオソフト メモリーカード ペットフード ペット美容院代 園芸用肥料 園芸用土 植木鉢 乾電池 月謝(学習塾に係るものを除く。) 映画観覧料 ゴルフ練習料金 フィットネスクラブ使用料 カラオケルーム使用料 写真プリント代 ビデオソフトレンタル料 獣医代 理髪料 パーマネント代 ヘアーカット代 ヘアカラーリング代 エステティック料金 電気かみそり 歯ブラシ 化粧石けん 洗顔料 シャンプー 歯磨きヘアコンディショナー ヘアカラー 整髪料 ヘアトニック クリーム 化粧水 ファンデーション 口紅 乳液 ボディーソープ 男子洋傘 通学用かばん ハンドバッグ(輸入品を除く。) 旅行用かばん 指輪 腕時計 ハンカチーフ</p>		<p>車庫借料 駐車料金 洗車代 電話機 携帯電話機 運送料 テレビ 携帯型オーディオプレーヤー ビデオレコーダー カメラ ビデオカメラ 学習机 パーソナルコンピュータ プリンタ 電子辞書 ボールペン マーキングペン ノートブック OA用紙 プリンタ用インク セロハン粘着テープ 筆入れ グローブ ゴルフクラブ テニスラケット 釣ぎお トレーニングパンツ 水着 人形 がん具自動車 組立がん具 家庭用ゲーム機 ゲームソフト 記録型ディスク ビデオソフト メモリーカード ペットフード ペット美容院代 園芸用肥料 園芸用土 植木鉢 乾電池 月謝(学習塾に係るものを除く。) 映画観覧料 ゴルフ練習料金 フィットネスクラブ使用料 カラオケルーム使用料 写真プリント代 ビデオソフトレンタル料 獣医代 理髪料 パーマネント代 ヘアーカット代 ヘアカラーリング代 エステティック料金 電気かみそり 歯ブラシ 化粧石けん 洗顔料 シャンプー 歯磨きヘアコンディショナー ヘアカラー 整髪料 ヘアトニック クリーム 化粧水 ファンデーション 口紅 乳液 ボディーソープ 男子洋傘 通学用かばん ハンドバッグ(輸入品を除く。) 旅行用かばん 指輪 腕時計 ハンカチーフ</p>	
<p>まぐろ あじ いわし かつお かれい さば さんま たい ぶり いか かき(貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー アスパラガス だいこん たまねぎ れんこん えだまめ さやいんげん かぼちゃ きゅうり なす トマト ピーマン にがうり とうが りんご みかん いよかん なし ぶどう かき(果物) もも すいか メロン いちご さくらんぼ バナナ 切り花</p>	<p>調査員調査品目 (うち一部の生鮮食料品等)</p>	<p>まぐろ あじ いわし かつお かれい さば さんま たい ぶり いか かき(貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー アスパラガス だいこん たまねぎ れんこん えだまめ さやいんげん かぼちゃ きゅうり なす トマト ピーマン にがうり とうが りんご みかん いよかん なし ぶどう かき(果物) もも すいか メロン いちご さくらんぼ バナナ 切り花</p>	<p>一部の生鮮食料品等について明記するため。</p>
<p>2 家賃(民営借家)</p>	<p>調査員調査品目</p>	<p>2 家賃(民営借家)</p>	
<p>3 学校給食費 家賃(公的住宅) 水道料 家政婦給料 清掃代 下水道料金 診察料(国民健康保険) 入院費 人間ドック受診料 予防接種料 PTA会費 バス代 タクシー代 自動車免許手数料 中学校授業料 高等学校授業料 大学授業料 短期大学授業料 幼稚園保育料 専門学校授業料 月謝(学習塾) 予備校授業料 新聞代(地方・ブロック紙) 自動車教習料 ケーブルテレビ利用料 ゴルフプレー料 テニスコート使用料 プール使用料 ボウリングゲーム代 美術館入館料(公立) 入浴料 印鑑証明手数料 戸籍抄本手数料 パス</p>	<p>都道府県調査品目</p>	<p>3 学校給食費 家賃(公的住宅) 水道料 家政婦給料 清掃代 下水道料金 診察料(国民健康保険) 入院費 人間ドック受診料 予防接種料 PTA会費 バス代 タクシー代 自動車免許手数料 中学校授業料 高等学校授業料 大学授業料 短期大学授業料 幼稚園保育料 専門学校授業料 月謝(学習塾) 予備校授業料 新聞代(地方・ブロック紙)</p>	<p>都道府県調査品目</p>

	ポート取得料 保育所保育料 宿泊料	
4	家賃（独立行政法人都市再生機構） 火災保険料 電気代 ガス代 リサイクル料金 サプリメント 診 察料（国民健康保険によるものを除く。） 鉄道 運賃 航空運賃 外国パック旅行費 乗用車 高速自 動車道路料金 自動車保険料 信書送達料 通話料 レンタカー料金 学習参考書 教科書 ピアノ コンパクトディスク 新聞代（全国紙） 月刊誌 週刊誌 辞書 単行本 放送受信料 演劇観覧料 プロ野球観覧料 サッカー観覧料 競馬場入場料 美術館入館料（独立行政法人） インターネット 接続料 音楽ダウンロード料 ハンドバッグ（輸入品） たばこ 介護料 振込手数料 傷害保険料 遊園地入園料	総務省調 査品目
【構造編】		
5	うるち米 食パン あんパン カレーパン 干しうど ん 即席めん たらこ さつま揚げ ちくわ かまぼ こ 牛肉 豚肉 鶏肉 ハム ソーセージ 牛乳 ヨ ーグルト 鶏卵 のり こんぶ 納豆 こんにやく 梅干し こんぶつくだ煮 食用油 しょう油 みそ 砂糖 マヨネーズ ビスケット あめ せんべい チ ョコレート アイスクリーム ゼリー ポテトチップ ス おにぎり サラダ コロッケ インスタントコー ヒー 清酒 焼酎 焼ちゅう ビール 発泡酒 ビール風ア ルコール飲料 ラップ ティッシュペーパー トイレッ トペーパー 台所用洗剤 洗濯用洗剤 化粧石けん 歯磨き ヘアコンディショナー 整髪料 化粧水 ボ ディーソープ	調査員調 査品目
6	うるち米 豚肉 コロッケ ビール ティッシュペーパ ー 洗濯用洗剤 ドリンク剤 紙おむつ シャンプー	調査員調 査品目
7	生中華めん ヨーグルト 液体調味料 洗濯用洗剤 男子靴下 婦人ソックス テレビ 携帯型オーディオ プレーヤー 家庭用ゲーム機	調査員調 査品目

	自動車教習料 ケーブルテレビ利用料 ゴルフプレ ー料 テニスコート使用料 プール使用料 ボウリ ングゲーム代 美術館入館料（公立） 入浴料 印 鑑証明手数料 戸籍抄本手数料 パスポート取得料 保育所保育料 宿泊料	
4	家賃（独立行政法人都市再生機構） 火災保険料 電気代 ガス代 リサイクル料金 サプリメント 診察料（国民健康保険によるものを除く。） 鉄道 運賃 航空運賃 外国パック旅行費 乗用車 高速 自動車道路料金 自動車保険料 信書送達料 通話 料 レンタカー料金 学習参考書 教科書 ピアノ コンパクトディスク 新聞代（全国紙） 月刊誌 週刊誌 辞書 単行本 放送受信料 演劇観覧料 プロ野球観覧料 サッカー観覧料 競馬場入場料 美術館入館料（独立行政法人） インターネット 接続料 音楽ダウンロード料 ハンドバッグ（輸入 品） たばこ 介護料 振込手数料 傷害保険料 遊園地入園料	総務省調 査品目

別表 2

調査結果の公表の方法及び期日一覧

公表に係る集計事項	公表の期日等	閲覧の場所	備考
<u>【動向編】</u> <u>(調査品目の価格)</u> ●主要品目の都市別小売価格（都道府県庁所在市及び人口15万以上の市） ●全国統一価格品目の価格	東京都区部及び全国統一価格品目は、原則として、調査月の末日まで 他の都市は、原則として、調査月の翌月の末日まで、ただし、「自動車ガソリン」の都市別小売価格は、原則として、調査月の翌月20日まで	e-Stat	インターネットへの掲載。追って、報告書を刊行。
●主要品目の年平均価格（市町村別）	原則として、調査年の翌年の4月末日まで		
<u>(消費者物価指数)</u> ●全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別の基本分類指数 ●全国、東京都区部の財・サービス分類指数 ●全国の世帯属性別指数、品目特性別指数、連鎖指数	東京都区部は、原則として、調査月の末日まで、他は、原則として、調査月の翌月の末日まで （年平均結果は、調査年の12月分、年度		

別表 2

調査結果の公表の方法及び期日一覧

公表に係る集計事項	公表の期日等	閲覧の場所	備考
<u>(調査品目について)</u> ●主要品目の都市別小売価格（都道府県庁所在市及び人口15万以上の市） ●全国統一価格品目の価格	東京都区部及び全国統一価格品目は、原則として、調査月の末日まで 他の都市は、原則として、調査月の翌月の末日まで、ただし、「自動車ガソリン」の都市別小売価格は、原則として、調査月の翌月20日まで	e-Stat	インターネットへの掲載。追って、報告書を刊行。
●主要品目の年平均価格（市町村別）	原則として、調査年の翌年の4月末日まで		
<u>(消費者物価指数について)</u> ●全国及び東京都区部について <u>基本分類指数及び財・サービス分類指数</u> ●世帯属性別指数、品目特性別指数、及び総世帯指数 ●都市階級、地方、都道府県庁所在市別につ	東京都区部は、原則として、調査月の末日まで、他は、原則として、調査月の翌月の末日まで （年平均結果は、調査年の		

別表 2

「調査結果の公表の方法及び期日一覧」について「動向編」と「構造編」に分けて整理するため。また、「8 集計事項」との対応、表現を整理するため。

	平均は3月分と同時)				
●全国の中間年バスケット指数	原則として、調査年の翌年1月末日まで			いて 基本分類指数 ●連鎖指数	12月分、年度平均は3月分と同時)
【構造編（地域別）】 （調査品目の価格） ●年平均価格（市町村別）	原則として、調査年の翌年の6月末日まで			●地域差指数	原則として、調査年の翌年の6月末日まで
（地域差指数） ●動向編の結果と併せて、都道府県別の地域差指数				●中間年バスケット指数	原則として、調査年の翌年1月末日まで
【構造編（店舗形態別）】 ●動向編の結果と併せて、主要品目の店舗の形態別年平均価格（全国及び都道府県庁所在市）					
【構造編（銘柄別）】 ●主要銘柄の年平均価格（東京都区部）					

(案)

小売物価統計調査に関する調査計画（変更後）

1 調査の名称

小売物価統計調査

2 調査の目的

小売物価統計調査は、小売物価統計（国民の消費生活に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についてその毎月の動向を明らかにするとともに、毎年の地域別、事業所の形態別等の構造を明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

商品の販売又はサービスの提供が事業として行われている事業所及び民営借家に居住している世帯

4 報告を求める者

(1) 数

【動向編】

約 28,000 事業所及び約 25,000 世帯

【構造編（地域別）】

約 500 事業所

【構造編（店舗形態別）】

約 1,000 事業所

【構造編（銘柄別）】

約 15 事業所

(2) 選定の方法（全数 無作為抽出 有意抽出）

【動向編】

ア 無作為抽出

別表 1 の 2 の項に掲げる品目「家賃（民営借家）」については、総務大臣が定める調査地域内において無作為抽出した調査地区に居住する民営借家世帯を、都道府県知事が選定する。

なお、調査地区は、国勢調査調査区に基づいている。

イ 有意抽出

(ア) 別表1の1の項に掲げる品目については、総務大臣が定める調査地域内において、都道府県知事が調査地区を設定し、設定した調査地区から当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

(イ) 別表1の3の項に掲げる品目（以下「都道府県調査品目」という。）については、都道府県知事が当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

(ウ) 別表1の4の項に掲げる品目（以下「総務省調査品目」という。）については、総務大臣が当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

【構造編（地域別）】

別表1の5の項に掲げる品目については、総務大臣が定める調査地域内において、都道府県知事が、当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

【構造編（店舗形態別）】

別表1の6の項に掲げる品目については、総務大臣が定める調査地域内において、都道府県知事が、必要な店舗の形態別に、当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

【構造編（銘柄別）】

別表1の7の項に掲げる品目については、総務大臣が定める調査地域内において、都知事が、当該品目を販売し、又は提供している代表的な事業所を選定する。

(3) 報告義務者

ア 「家賃（民営借家）」については、選定した世帯（以下「調査世帯」という。）の世帯主及びこれに準ずる者が報告しなければならない。

イ 別表1に掲げる品目（以下「調査品目」という。）のうち「家賃（民営借家）」以外の調査品目については、選定した事業所（以下「調査事業所」という。）の事業主（事業主が不在その他の事由により報告を行うことができないときは、事実上当該事業所の事業主に代わる者）が報告しなければならない。

ウ 報告は、ア及びイにより報告しなければならない者が、総務大臣、都道府県知事及び統計調査員の質問に答えることにより行うものとする。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

総務省統計局長が指示する一定の銘柄の小売価格又は料金及びこれらに附帯する事項（事業所の名称、事業主の氏名、所在地等）を調査する。

(2) 基準となる期日又は期間

以下の調査品目の区分に応じ、当該区分に定める期日現在によって行う。ただし、これらの期日により難しい場合は、総務大臣が別に定める期日とする。

ア 別表1の1の項、5の項、6の項及び7の項（以下「調査員調査品目（家賃（民営借家）を除く。）」という。）

毎月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日。ただし、一部の生鮮食料品等については、毎月の5日、12日及び22日を含む各週の水曜日、木曜日又は金曜日

イ 家賃（民営借家）

毎月の12日を含む週の水曜日、木曜日又は金曜日

ウ 都道府県調査品目

毎月の12日を含む週の水曜日。ただし、宿泊料については、毎月の5日を含む週の金曜日（休日の前日である場合にあっては、翌週の月曜日）及び土曜日

エ 総務省調査品目

毎月の12日を含む週の水曜日。ただし、遊園地入園料については、毎月の12日を含む週の日曜日

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

ア 調査員調査品目（家賃（民営借家）を除く。） 総務省－都道府県－統計調査員－報告者

イ 家賃（民営借家） 総務省－都道府県－統計調査員－報告者

ウ 都道府県調査品目 総務省－都道府県－報告者

エ 総務省調査品目 総務省－報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（都道府県調査及び総務省調査））

ア 調査の方法

(ア) 調査員調査

① 調査員調査品目（家賃（民営借家）を除く。）

前記5（1）に記載する報告を求める事項について、統計調査員が調査事業所ごとに質問することにより行う。

② 家賃（民営借家）

a 前記5（1）に記載する報告を求める事項について、統計調査員が調査世帯ごとに質問することにより行う。

b 調査世帯の世帯主及びこれに準ずる者の不在その他の事由により、aの方法による調査を行うことができないときは、当該調査世帯に民営借家を賃貸している事業所の事業主又は事実上当該事業所の事業主に代わる者に質問することにより調査することができる。

(イ) その他（都道府県調査及び総務省調査）

前記5（1）に記載する報告を求める事項について、総務大臣及び都道府県知事がそれぞれ調査事業所ごとに質問することにより行う。

(ウ) 電子情報処理組織による調査票及びその他の調査関係書類の提出

(ア) 及び (イ) に係る調査票及びその他の調査関係書類の提出は、総務省が設置する電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と提出をしようとする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行うことができる。

イ 統計調査員

(ア) 統計調査員は、都道府県知事の指揮監督を受けて、担当調査区内における別表 1 の 1 の項、2 の項、5 の項、6 の項及び 7 の項に掲げる品目（以下「調査員調査品目」という。）に係る小売物価統計調査の調査票及びその他の調査関係書類の作成並びにこれに附帯する事務を行う。

(イ) (ア) にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員（以下「指導員」という。）は、都道府県知事の指揮監督を受けて、統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）に対する指導、調査員調査品目に係る小売物価統計調査の調査票及びその他の調査関係書類の検査並びにこれに附帯する事務を行うものとする。

(ウ) (ア) 及び (イ) にかかわらず、特別の事情により調査員が (ア) の事務の一部を行うことができないときは、都道府県知事の定めるところにより、指導員が当該事務を行うものとする。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

【動向編】

毎月

【構造編（地域別）】

隔月（奇数月）（平成 25 年 1 月以降）

【構造編（店舗形態別、銘柄別）】

隔月（偶数月）（平成 25 年 1 月以降）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査員及び指導員は都道府県知事に対しその定める期限までに、都道府県知事は総務大臣に対しその定める期限までに、それぞれ調査票及びその他の調査関係書類を提出する。

6 (2) ア (ウ) に記載する電子情報処理組織による調査票及びその他の調査関係書類の提出については、調査員、指導員及び都道府県知事によって総務省が設置する電子計算機に記録がなされた時をもって、それぞれ提出されたものとみなす。

8 集計事項

次の事項について集計する。

【動向編】

(1) 調査品目の価格

主要品目の都市別小売価格（都道府県庁所在市及び人口 15 万以上の市）

全国統一価格品目の価格

主要品目の年平均価格（市町村別）

(2) 消費者物価指数

ア 基本分類指数

全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別の指数

イ 財・サービス分類指数

全国、東京都区部の指数

ウ 世帯属性別指数、品目特性別指数、連鎖指数

全国の指数

エ 中間年バスケット指数

全国の指数

【構造編（地域別）】

(1) 調査品目の価格

年平均価格（市町村別）

(2) 地域差指数

動向編の結果と併せて、都道府県別の地域差指数

【構造編（店舗形態別）】

動向編の結果と併せて、主要品目の店舗の形態別年平均価格（全国及び都道府県庁所在市）

【構造編（銘柄別）】

主要銘柄の年平均価格（東京都区部）

9 調査結果の公表の方法及び期日

調査の結果は、集計完了の都度、インターネット（e-Stat）への掲載、閲覧に供する方法等で公表する（別表 2）。

10 使用する統計基準

使用する場面がないため、統計基準は使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

書 類 名	保存期間	保 存 責 任 者
調 査 票	3 年	総務省統計局長
調査票の内容（氏名を除く。）が 転写されている電磁的記録	永 年	総務省統計局長
結果原表又は結果原表が転写さ れているマイクロフィルム若し くは電磁的記録	永 年	総務省統計局長

- 12 立入検査等の対象とすることができる事項
当該事項なし

別表 1

品 目	調査区分
【動向編】	
<p>1 うるち米 もち米 食パン あんパン カレーパン ゆでうどん 干しうどん スパゲッティ 即席めん 生中華めん ゆで沖縄そば 小麦粉 もち さけ たこ えび あさり ほたて貝 塩さけ たらこ しらす干し 干しあじ ししゃも いくら 煮干し さつ ま揚げ ちくわ かまぼこ かつお節 魚みそ漬 塩辛 魚介つく だ煮 まぐろ缶詰 牛肉 豚肉 鶏肉 レバー ハム ソーセージ ベーコン ポーク缶詰 牛乳 粉ミルク バター チーズ ヨー グルト 鶏卵 もやし さつまいも じゃがいも さといも にん じん ごぼう ながいも しょうが 生しいたけ えのきだけ し めじ あずき 干しいたけ のり わかめ こんぶ ひじき 豆 腐 油揚げ 納豆 こんにゃく 梅干し たくあん漬 はくさい漬 キムチ こんぶつくだ煮 スイートコーン缶詰 レモン グレー プフルーツ オレンジ キウイフルーツ みかん缶詰 食用油 マ ーガリン 食塩 しょう油 みそ 砂糖 酢 ソース トマトケチ ャップ マヨネーズ ドレッシング ジャム カレールウ 即席ス ープ 風味調味料 液体調味料 ふりかけ 中華合わせ調味料 パ スタソース 混ぜごはんのもと ようかん まんじゅう だいふく 餅 カステラ ケーキ シュークリーム プリン ゼリー ビスケ ット あめ せんべい チョコレート 落花生 チューインガム アイスクリーム ポテトチップス 弁当 すし (弁当) 調理パン おにぎり 冷凍調理ピラフ 調理パスタ うなぎかば焼き サラ ダ 煮豆 コロッケ 豚カツ からあげ やきとり 冷凍調理コロ ッケ 冷凍調理ハンバーグ 調理カレー ぎょうざ 焼き魚 きん ぴら 緑茶 紅茶 茶飲料 コーヒー豆 コーヒー飲料 インスタ ントコーヒー 果実飲料 野菜ジュース コーラ 乳酸菌飲料 ス ポーツドリンク ミネラルウォーター 清酒 焼ちゅう ウイスキ ー ワイン ビール 発泡酒 チューハイ ビール風アルコール飲 料 うどん 中華そば 沖縄そば スパゲッティ (外食) すし (外 食) 親子どんぶり 天どん 牛どん カレーライス ぎょうざ (外食) ハンバーグ フライ 焼肉 お子様ランチ サンドイッ チ (外食) ハンバーガー ピザパイ (配達) ドーナツ フライ ドチキン コーヒー ビール (外食) システムキッチン システ ムバス 温水洗浄便座 給湯機 板材 錠 塗料 畳表取替費 板 ガラス取替費 ふすま張替費 大工手間代 左官手間代 植木職手 間代 塀工事費 水道工事費 ルームエアコン取付け料 プロパン ガス 灯油 自動炊飯器 電子レンジ 電気ポット ガステーブル 電気冷蔵庫 電気掃除機 電気洗濯機 電気アイロン ルームエ アコン 石油暖房器具 電気カーペット 整理だんす 食堂セット 食器戸棚 目覚まし時計 照明器具 カーペット カーテン ベ ッド 布団 毛布 敷布 布団カバー 飯茶わん 皿 コーヒーわ ん皿 ガラスコップ ワイングラス 台所用密閉容器 なべ フラ イパン たわし 浄水器 照明ランプ タオル マット ビニール ホース ヘルスメーター ラップ ポリ袋 ティッシュペーパー ト イレットペーパー 台所用洗剤 洗濯用洗剤 殺虫剤 防虫剤 芳 香消臭剤 柔軟仕上剤 キッチンペーパー モップレンタル料 振 袖 袋帯 背広服 男子上着 男子ズボン 男子コート 男子学生 服 ワンピース 婦人スーツ スカート 婦人スラックス 婦人オ ーバー 婦人ブレザー 女子学生服 男児ズボン 女児スカート 乳児服 ワイシャツ スポーツシャツ 男子セーター 婦人ブラウ ス 婦人Tシャツ 婦人セーター 子供Tシャツ 男子シャツ 男 子パンツ 男子パジャマ ブラジャー 婦人ショーツ ランジェリ ー 子供シャツ 帽子 ネクタイ 男子靴下 パンティストッキング グ 婦人ソックス ベルト マフラー 男子靴 婦人靴 運動靴</p>	調査員調査品目

	<p>子供靴 スリッパ 婦人サンダル 洗濯代 靴修理代 被服賃借料 感冒薬 胃腸薬 ビタミン剤 ドリンク剤 皮膚病薬 はり薬 目薬 鼻炎薬 漢方薬 浴用剤 生理用ナプキン 紙おむつ 眼鏡 コンタクトレンズ 体温計 血圧計 コンタクトレンズ用剤 マッサージ料金 自転車 自動車ガソリン 自動車タイヤ 自動車バッテリー カーナビゲーション ETC車載器 自動車ワックス 自動車整備費 自動車オイル交換料 車庫借料 駐車料金 洗車代 電話機 携帯電話機 運送料 テレビ 携帯型オーディオプレーヤー ビデオレコーダー カメラ ビデオカメラ 学習机 パーソナルコンピュータ プリンタ 電子辞書 ボールペン マーキングペン ノートブック O A用紙 プリンタ用インク セロハン粘着テープ 筆入れ グローブ ゴルフクラブ テニスラケット 釣ざお トレーニングパンツ 水着 人形 がん具自動車 組立がん具 家庭用ゲーム機 ゲームソフト 記録型ディスク ビデオソフト メモリーカード ペットフード ペット美容院代 園芸用肥料 園芸用土 植木鉢 乾電池 月謝(学習塾に係るものを除く。) 映画観覧料 ゴルフ練習料金 フィットネスクラブ使用料 カラオケルーム使用料 写真プリント代 ビデオソフトレンタル料 獣医代 理髪料 パーマネント代 ヘアカット代 ヘアカラーリング代 エステティック料金 電気かみそり 歯ブラシ 化粧石けん 洗顔料 シャンプー 歯磨き ヘアコンディショナー ヘアカラー 整髪料 ヘアトニック クリーム 化粧水 ファンデーション 口紅 乳液 ボディソープ 男子洋傘 通学用かばん ハンドバッグ(輸入品を除く。) 旅行用かばん 指輪 腕時計 ハンカチーフ</p>	
	<p>まぐろ あじ いわし かつお かれい さば さんま たいぶり いか かき(貝) キャベツ ほうれんそう はくさい ねぎ レタス ブロッコリー アスパラガス だいこん たまねぎ れんこん えだまめ さやいんげん かぼちゃ きゅうり なす トマト ピーマン にがうり とうが りんご みかん いやかん なし ぶどう かき(果物) もも すいか メロン いちご さくらんぼ バナナ 切り花</p>	<p>調査員調査品目 (うち一部の生鮮食料品等)</p>
2	<p>家賃(民営借家)</p>	<p>調査員調査品目</p>
3	<p>学校給食費 家賃(公的住宅) 水道料 家政婦給料 清掃代 下水道料金 診察料(国民健康保険) 入院費 人間ドック受診料 予防接種料 P T A会費 バス代 タクシー代 自動車免許手数料 中学校授業料 高等学校授業料 大学授業料 短期大学授業料 幼稚園保育料 専門学校授業料 月謝(学習塾) 予備校授業料 新聞代(地方・ブロック紙) 自動車教習料 ケーブルテレビ利用料 ゴルフプレー料 テニスコート使用料 プール使用料 ボウリングゲーム代 美術館入館料(公立) 入浴料 印鑑証明手数料 戸籍抄本手数料 パスポート取得料 保育所保育料 宿泊料</p>	<p>都道府県調査品目</p>
4	<p>家賃(独立行政法人都市再生機構) 火災保険料 電気代 ガス代 リサイクル料金 サプリメント 診察料(国民健康保険によるものを除く。) 鉄道運賃 航空運賃 外国パック旅行費 乗用車 高速自動車道路料金 自動車保険料 信書送達料 通話料 レンタカー料金 学習参考書 教科書 ピアノ コンパクトディスク 新聞代(全国紙) 月刊誌 週刊誌 辞書 単行本 放送受信料 演劇観覧料 プロ野球観覧料 サッカー観覧料 競馬場入場料 美術館入館料(独立行政法人) インターネット接続料 音楽ダウンロード料 ハンドバッグ(輸入品) たばこ 介護料 振込手数料 傷害保険料 遊園地入園料</p>	<p>総務省調査品目</p>
<p>【構造編】</p>		

5	うるち米 食パン あんパン カレーパン 干しうどん 即席めん たらこ さつま揚げ ちくわ かまぼこ 牛肉 豚肉 鶏肉 ハム ソーセージ 牛乳 ヨーグルト 鶏卵 のり こんぶ 納豆 こんにゃく 梅干し こんぶつくだ煮 食用油 しょう油 みそ 砂糖 マヨネーズ ビスケット あめ せんべい チョコレート アイスクリーム ゼリー ポテトチップス おにぎり サラダ コロッケ インスタントコーヒー 清酒 焼酎 ビール 発泡酒 ビール風アルコール飲料 ラップ ティシュペーパー トイレットペーパー 台所用洗剤 洗濯用洗剤 化粧石けん 歯磨き ヘアコンディショナー 整髪料 化粧水 ボディークリーム	調査員調査品目
6	うるち米 豚肉 コロッケ ビール ティシュペーパー 洗濯用洗剤 ドリンク剤 紙おむつ シャンプー	調査員調査品目
7	生中華めん ヨーグルト 液体調味料 洗濯用洗剤 男子靴下 婦人ソックス テレビ 携帯型オーディオプレーヤー 家庭用ゲーム機	調査員調査品目

別表 2

調査結果の公表の方法及び期日一覧

公表に係る集計事項	公表の期日等	閲覧の場所	備考
【動向編】 (調査品目の価格) ●主要品目の都市別小売価格(都道府県庁所在市及び人口15万以上の市) ●全国統一価格品目の価格	東京都区部及び全国統一価格品目は、原則として、調査月の末日まで 他の都市は、原則として、調査月の翌月の末日まで、ただし、「自動車ガソリン」の都市別小売価格は、原則として、調査月の翌月20日まで	e-Stat	インターネットへの掲載。追って、報告書を刊行。
●主要品目の年平均価格(市町村別)	原則として、調査年の翌年の4月末日まで		
(消費者物価指数) ●全国、都市階級、地方、都道府県庁所在市別の基本分類指数 ●全国、東京都区部の財・サービス分類指数 ●全国の世帯属性別指数、品目特性別指数、連鎖指数	東京都区部は、原則として、調査月の末日まで、他は、原則として、調査月の翌月の末日まで (年平均結果は、調査年の12月分、年度平均は3月分と同時)		
●全国の間年バスケット指数	原則として、調査年の翌年1月末日まで		

<p>【構造編（地域別）】 (調査品目の価格) ●年平均価格（市町村別）</p>	<p>原則として、調査年の翌年の6月末日まで</p>		
<p>(地域差指数) ●動向編の結果と併せて、都道府県別の地域差指数</p>			
<p>【構造編（店舗形態別）】 ●動向編の結果と併せて、主要品目の店舗の形態別年平均価格（全国及び都道府県庁所在市）</p>			
<p>【構造編（銘柄別）】 ●主要銘柄の年平均価格（東京都区部）</p>			